

地方創生拠点整備交付金の交付対象事業の決定 (令和3年度当初予算分第2回) について

令和3年8月5日
内閣府地方創生推進事務局

地方創生拠点整備交付金(当初予算分)の交付対象事業について、以下のとおり決定した。

1. 趣旨

「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生法に基づき認定される地域再生計画に記載される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、特に先導的な事業に必要な施設整備等であって、複数年度にわたるものを支援する。

2. 対象事業

(イ)に掲げる要件全てに該当し、原則(ロ)に掲げる事業分野のいずれかに該当し、先導性を有するものを対象事業とする。

(イ) 対象施設

- ・地方公共団体の地方版総合戦略において、施設等の整備や利活用の方針が明確に位置づけられていること。
- ・公共施設等総合管理計画において、維持・管理・更新等に係る事項が位置づけられる施設整備等であること。
- ・当該施設等の運営計画が公表されること。
- ・住民参加による構想策定やPFIによる一括発注等、複数年度にわたる期間を要する手続きを経るものであること。

(ロ) 事業分野

各地方公共団体において、それぞれの総合戦略に位置付けられた(ないしは位置付けられる予定である)事業全般を対象とする。

具体例は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に沿い、以下のとおりである。

- (1) しごと創生・・・ローカルイノベーション、ローカルブランディング(日本版DMO、地域商社)、ローカルサービス生産性向上 等
- (2) 地方への人の流れ・・・移住促進、生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
- (3) 働き方改革等・・・結婚・出産・子育て環境整備、若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
- (4) まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市、商店街活性化 等

3. 評価方法

評価に当たり、「目指す将来像、課題の設定及び施設の利活用方策等」、「KPI 設定の適切性」及び先導性の着眼点である自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携の評価基準に基づき、すべての事業について、外部有識者（別紙1）が評価を行い、交付対象事業を決定した。

※先導性の評価基準

以下の点から、先導的な事業であることを評価。

- ① 自立性・・・事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、当該施設等が自立していくことが可能となる事業であること。
- ② 官民協働・・・地方公共団体のみでの取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働するにとどまらず、企業版ふるさと納税等の民間からの資金（寄附、負担金、融資や出資など）を得て行うことがあれば、高い評価となる。
- ③ 地域間連携・・・単独の地方公共団体のみでの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。
- ④ 政策間連携・・・単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。

4. 交付対象事業（分野別）

分野別の交付対象事業は、以下のとおりである。

（１）新規事業と変更事業の合計

分野	交付対象事業数（件）		採択額（億円）		【参考】令和4年度以降計画額（国費、億円）				
	うち、 都道府県分	うち、 市区町村分	うち、 都道府県分	うち、 市区町村分	うち、 都道府県分	うち、 市区町村分			
しごと創生	1	－	1	0.03	－	0.03	0.4	－	0.4
まちづくり	2	1	1	2	1	0.8	6	3	3
合計	3	1	2	2	1	0.8	6	3	3

（２）新規事業

分野	交付対象事業数（件）		採択額（億円）		【参考】令和4年度以降計画額（国費、億円）				
	うち、 都道府県分	うち、 市区町村分	うち、 都道府県分	うち、 市区町村分	うち、 都道府県分	うち、 市区町村分			
しごと創生	1	－	1	0.03	－	0.03	0.4	－	0.4
まちづくり	1	1	－	1	1	－	3	3	－
合計	2	1	1	1	1	0.03	3	3	0.4

（３）変更事業

分野	交付対象事業数（件）		採択額（億円）		【参考】令和4年度以降計画額（国費、億円）				
	うち、 都道府県分	うち、 市区町村分	うち、 都道府県分	うち、 市区町村分	うち、 都道府県分	うち、 市区町村分			
まちづくり	1	－	1	0.8	－	0.8	3	－	3

※ 「地方への人の流れ」・「働き方改革等」分野の該当なし。

※ 各欄の数値を四捨五入しているため、これらを合計した数値が合計欄の数値と合わない場合がある。

5. 交付対象事業一覧

交付対象事業一覧は、別紙2のとおりである。

6. 取組事例

交付対象事業のうち、取組事例は、別紙3のとおりである。

7. 当面のスケジュール

8月下旬 地域再生計画の認定・交付決定

地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和3年度予算額 50億円（地方創生推進交付金1,000億円の内数）

（令和2年度当初予算額 30億円）

事業概要・目的

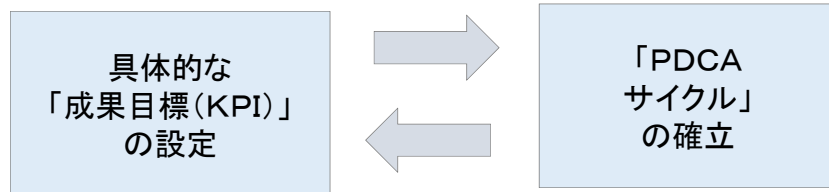
○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で特に先導的な事業に必要な施設整備等であって、複数年度に渡るものを支援

②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

⇒地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



対象事業等

【対象事業】

○事業ごとに具体的な重要業績評価指標（KPI）の設定及びPDCAサイクルを備えられていることを前提として、①「地方版総合戦略」において、施設等の整備や利活用の方針が明確に位置づけられており、②「公共施設等総合管理計画」において、維持・管理・更新等に係る事項が位置づけられるものであって、③十分な地方創生への波及効果の発現を期待できるものを対象

【交付上限額の目安（交付期間全体）】（1事業当たり）

	都道府県	中枢中核都市	市町村
交付上限額の目安（国費）	15億円程度	10億円程度	5億円程度

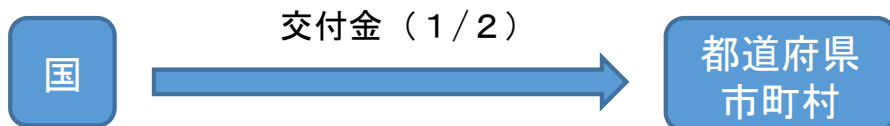
【交付期間】

○原則として3年間（最長5年間）

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

資金の流れ



期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげます。

(別紙1)

地方創生拠点整備交付金 第2回評定委員名簿

(担当分野別、50音順、敬称略)

【しごと創生分野①(農林水産分野)】

大江 靖雄 東京農業大学 国際食料情報学部国際ビジネス学科 教授
関司 直也 法政大学 現代福祉学部 教授
中嶋 康博 東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授

【しごと創生分野②(観光分野)】

鶴田 浩一郎 NPO法人 ハットウ・オンパク 理事
見並 陽一 株式会社 びゅうトラベルサービス 顧問
矢ヶ崎 紀子 東京女子大学 現代教養学部 教授

【しごと創生分野③(農林水産及び観光分野を除く)】

大谷 基道 獨協大学 法学部 教授
近藤 章夫 法政大学 経済学部 教授
福井 隆 東京農工大学大学院 客員教授

【地方への人の流れ・働き方改革等分野】

阿部 正浩 中央大学 経済学部 教授
伊藤 健二 三幸学園 理事長特別補佐(戦略担当)
馬場 正尊 株式会社 オープン・エー 代表取締役

【まちづくり分野】

饗庭 伸 東京都立大学 都市環境学部 教授
坂井 文 東京都市大学 都市生活学部 教授
辻 琢也 一橋大学大学院 法学研究科 教授

地方創生拠点整備交付金 交付対象事業一覧(新規事業)

地方公共団体名	交付対象事業名	採択額(千円)	【参考】 令和4年度 以降計画額 (国費、千円)
徳島県	「awa臨港プロジェクト」(おきのすインドアパーク)防災拠点施設等整備事業	146,600	293,400
徳島県美馬市	うだつの町並み古民家改修による観光経済活性化事業	2,500	41,572

地方創生拠点整備交付金 交付対象事業一覧(変更事業)

地方公共団体名	交付対象事業名	採択額(千円)	【参考】 令和4年度 以降計画額 (国費、千円)
佐賀県小城市	温泉・スポーツ等を核とした小城市“交流人口拡大”施設整備計画	77,565	299,045

地方創生拠点整備交付金
交付対象事業における取組事例
(令和3年度当初予算分第2回)

令和3年8月5日

内閣府 地方創生推進事務局

観光振興

事業名	うだつの町並み古民家改修による観光経済活性化事業 (令和3～4年度)	令和3年度 採択額	2,500千円
地方公共団体名	徳島県美馬市(みまし)		
事業概要	<p>国の重要伝統的建造物群保存地区である「うだつの町並み」にある古民家「脇町突抜町住宅」(わきまちつきぬけちょうじゅうたく)を市が改修し、通過型観光から滞在型観光への転換などを図る。</p> <p>具体的には、脇町突抜町住宅の1階部分を朝食の提供も行うカフェや起業家等によるチャレンジショップとして活用するため、2階部分をギャラリー兼コミュニティスペースとして活用するため整備を行う。</p> <p>※ 企業版ふるさと納税の併用予定(寄附見込:1,000千円(令和3～4年度))</p>		